

ドローン登録申請／飛行許可申請 報酬額表

ドローン登録申請

- 令和2年6月24日、改正航空法の公布により、無人航空機（ドローン）の機体の登録制度が創設され、令和3年11月25日に公布された政省令等により、令和4年6月20日に無人航空機の登録が義務化されました。（登録手続き後に飛行許可申請になります。）
- 申請手続報酬額 30,000円（税込） ※手数料等必要経費含む。
（登録有効期間：3年間）

ドローン飛行許可申請

	飛行許可要件等			報 酬 額
	許可期間	許可範囲	許可内容	
基本 プラン	包括申請 (有効期間：1年間)	全 国	・ DID（人口密集地）地区 ・ 人・物件から30m未満の距離 ・ 操縦士1人、機体1機含む。	36,300円（税込）
			・ 目視外飛行	5,500円（税込）

※ 詳細につきましては、直接メール、お電話でお問い合わせください。